

新たに行政評価システムを確立しました

行政評価とは

行政が実施する政策や施策、事務事業について『期待どおりの効果が挙げられているか』『計画などで設定した目標を達成するための手段として適切か』など、さまざまな観点から客観的に評価・検証した結果を行政運営に反映させるために行うものです。

市はこれまで、行政評価として、平成12年度から事務事業評価を実施しています。

また、平成21・22年度には登別市事業仕分けを試行しました。



▲平成22年度登別市事業仕分けの様子

行政評価により市が目指す姿

成果重視の行政運営の推進

登別市総合計画および基本計画における施策や、事務事業に係る目標・成果を明確にし、その達成状況や実施効果の評価することにより、成果を意識した行政運営を推進します。

質の高い行政の実現

市職員が市民の目線に立ち、各事業の目的や成果、課題、コストを意識し、効果的かつ効率的な行政運営に取り組むよう、職員の意識改革と政策形成能力の向上に努めます。

市政に関する透明性の確保

行政活動が市民に理解を得られるよう、市の施策や事務事業の内容、行政評価の結果を公表し、市政に関する透明性と行政の説明責任を向上させます。

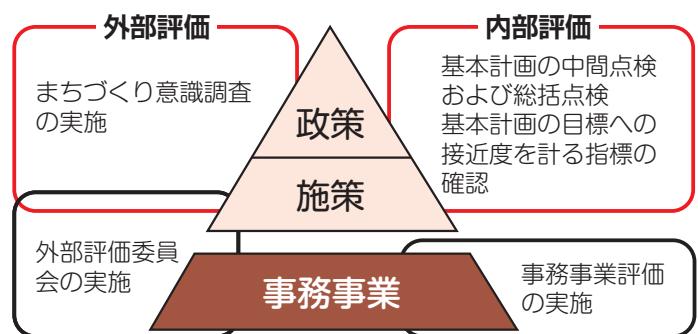
新たな行政評価は…

1. 事務事業に係る評価

事務事業評価の実施と外部評価委員会の開催

事務事業評価は、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検することで、事業の適正化・効率化を図るものです。

また、必要に応じて外部評価を実施することにより、行政評価の客観性と透明性を確保します。



2. 政策・施策に係る評価

基本計画の中間点検および総括点検

政策・施策評価として、基本計画の中間時期に前半5年間の点検や今後5年間の方向性などを確認する中間点検を行うほか、基本計画の終了時期には総括点検を実施します。

基本計画の目標への接近度を計る指標の確認

現行の基本計画に定める施策ごとの施策目標とその接近度を計る指標については、その進捗状況を毎年度確認していきます。

まちづくり意識調査の実施

市民の目線に立ったまちづくりを推進するため、登別市総合計画および基本計画の各施策に対する満足度や重要度などを調査し、行政サービスの向上を目指すとともに、調査の結果を各施策を展開する上での指標や基礎資料として活用します。

問い合わせ 政策推進グループ ☎ 85 11 22

新たな行政評価システムを
確立しました